

エコアクション21 環境経営レポート

令和5年度

対象期間：令和5年7月～令和6年6月



発行日：令和6年11月20日

有限会社ツクダ自動車

1. 事業活動の概要

事業者名 有限会社 ツクダ自動車
代表者名 代表取締役 中島 育子

(2)所在地 〒924-0027 石川県白山市相川町1824

(3)環境管理責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者 福岡 恭江
連絡先 電話 076-276-1593
FAX 076-274-8033
E-mail parts-tukuda@alpha.ocn.ne.jp

(4)事業内容

1. 自動車リサイクルパーツの生産・販売
2. 鉄・非鉄金属スクラップの販売
3. 使用済み自動車の解体

(5)事業の規模

法人設立年月日 1980年9月
資本金 300万円
従業員数 25名
延床面積 6,600㎡
売上高 513百万円(令和5.7ー令和6.6)

(6)認証登録の対象範囲

- ①全組織 本社
②全活動 上記、事業内容

(7)産業廃棄物処理業の許可内容

	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業	石川県	1710059711	令和3年3月30日	令和8年3月29日	廃プラ、金属くず、 ガラスくず、コンク リートくず、陶器くず

(8)自動車リサイクル法の許可内容

	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
引取業	石川県	20171000292	令和4年8月7日	令和9年8月6日
フロン類回収業	石川県	20172000292	令和4年8月7日	令和9年8月6日
解体業	石川県	20173000292	令和1年8月8日	令和11年6月30日
破碎業	石川県	20174000292	令和3年3月26日	令和8年1月11日

(9) 破砕施設の概要

①破砕施設 面積 110m²

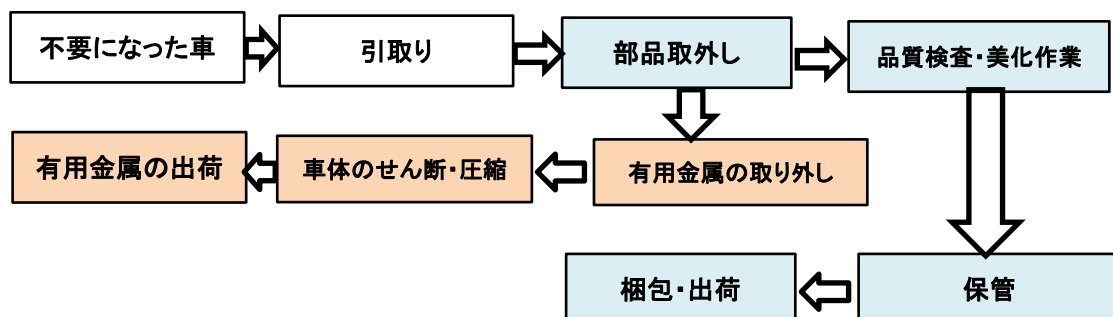
②破砕機の仕様

仕 様	単位	内 容
型式		日立ZX225USRLCMH-5B(切断重視型カッター付き時)
運転質量	kg	33,200
接地圧	Kpa	69.7(0.70)(切断重視型カッター付き時)
旋回速度	rpm	12
走行速度 高/低	km/h	17(10)
エンジン名称		いすゞ AM-4HK1X
アタッチメント型式		S-CC75-72-E-1
質量	kg	2,200
破砕力	kgf	36,000
最大切断力	kgf	75,000
最大間口幅	mm	720

③スクラッププレスの仕様

仕様	単位	内 容
型式		KSP-290-AS4L型
圧縮力	ton	290
動力	kw	30×2
成形寸法	mm	400w×700L×600H
装置重量	ton	55

(10) 処理フロー



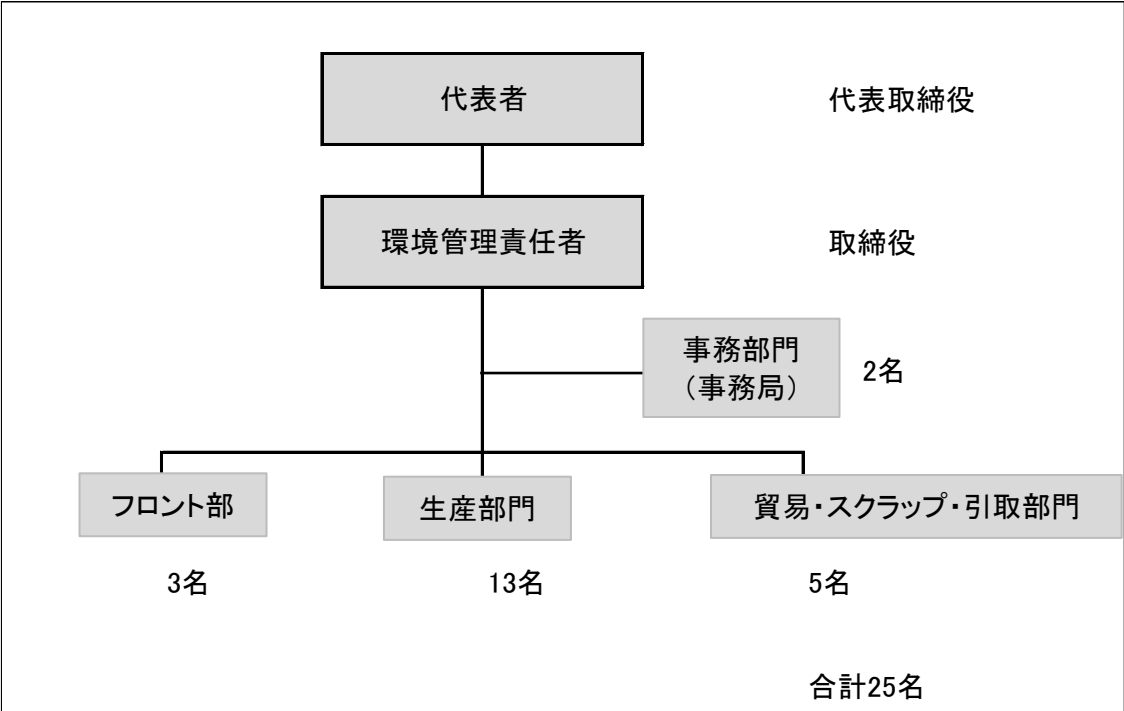
(11) 主なりサイクルパーツ

- ①外装・内装部品：バンパー、テールランプ、フロントガラス、フロントドア等
- ②エンジン部品：エンジン、ターボチャージャー、スターター、ラジエーター等
- ③電装系部品：エアコンプレッサー、バッテリー、スピードメーター等

3. 有限会社ツクダ自動車

エコアクション21 推進体制表

令和6年11月1日現在



【 役 割 】

代表者	環境経営方針の策定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する人、もの、資金、情報の提供
	エコアクション21システムの見直し
環境管理責任者	エコアクション21活動の責任者
	環境経営レポートの作成、公開
	環境経営目標、計画、実績の進捗管理
	環境関連法規の順守評価
事務局	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、集計、整理
部・部門長	環境経営方針、環境経営目標、計画、推進体制の周知
	環境経営システムの実行
全社員	環境経営方針の理解
	環境への取組の実践

4. 環境経営方針

1. 基本理念

有限会社ツクダ自動車は、自動車の解体、リサイクルパーツの生産・販売を通して地球の限りある資源を守り、地球環境の負荷の低減に努め、住みよい地球環境の実現に向けて、社員が一丸となり貢献致します。

2. 行動指針

- (1) 全従業員は環境関連法規の遵守を徹底するとともに、環境整備に努めます。
- (2) エコアクション21を継続的に改善し、環境経営のステップアップを実践します。
- (3) 自動車の解体を通して、廃棄物の削減及び再利用・再資源化に努めます。
- (4) 事業活動において排出される二酸化炭素の排出低減に努めます。
- (5) 使用水量の削減に努めます。
- (6) 環境経営方針は、全ての従業員に周知し社外の求めに応じて開示致します。

平成28年7月1日

有限会社ツクダ自動車

代表取締役 中島 育子

5. 環境経営目標

(1) 3年間の実績

環境目標	単位	令和3年度 (2021) 実績	令和4年度 (2022) 実績	令和5年度 (2023) 実績
二酸化炭素排出量	kg-CO2	201,855	194,032	200,087
生産台数	台	1,516	1,469	1,275
生産点数	点	11,115	11,198	9,611
生産販売点数	点	10,241	10,241	8,746
生産販売率	%	92%	91%	91%
二酸化炭素削減効果量	kg	222,216	214,386	178,080
廃棄物等排出量	t	69	44	48
水使用量	m ³	398	431	552

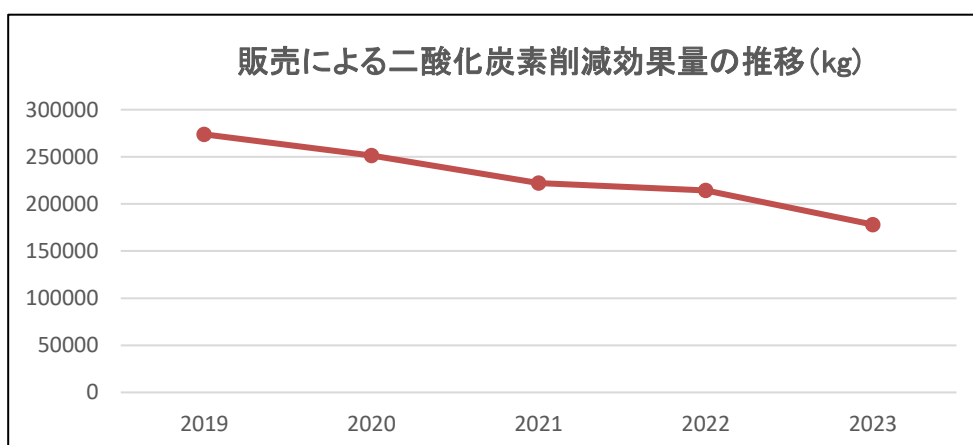
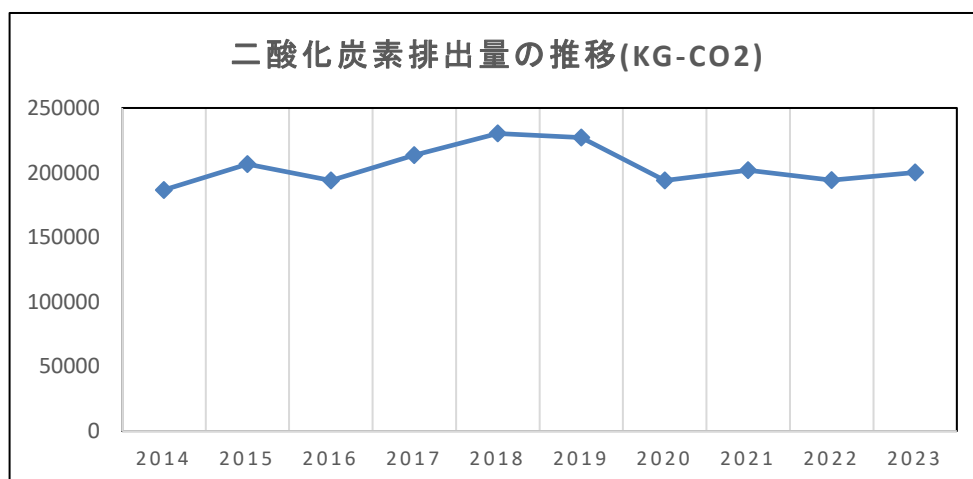
①二酸化炭素の排出量は、使用済み車両の解体処理が64%を占めている。(下表参照)

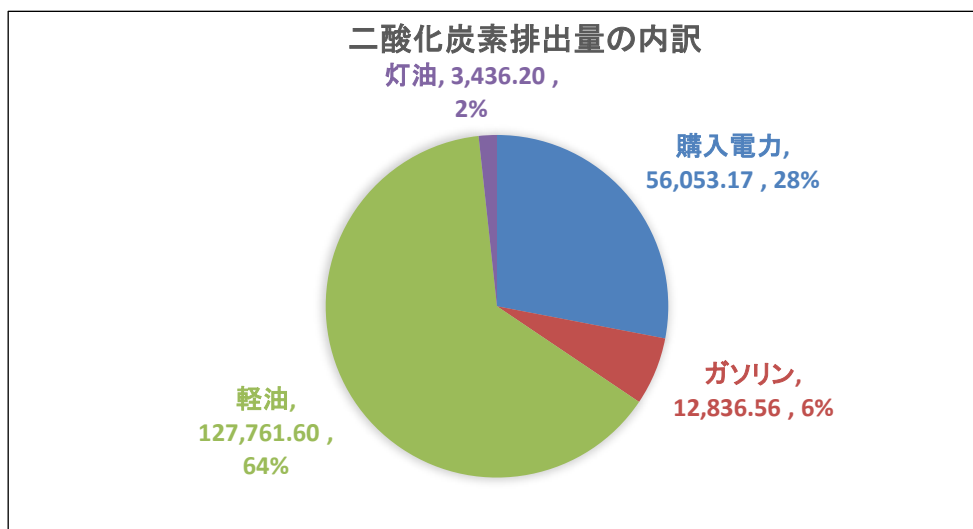
生産台数(解体車両も含む)の増減がニブラ(重機)の稼働率に直結し、
二酸化炭素の排出量に影響する。

②二酸化炭素の削減効果量は生産販売点数により増減するが、販売した自動車中古部品により削減効果量を定め、毎月集計した。

③回収した産業廃棄物及び原材料は、全量有価売却か固形燃料用原料として処理を委託している。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は0.627kg-CO2/kWhを使用しました。





(2) 3年間の目標

環境目標	単位	令和6年度 (2024) 目標	令和7年度 (2025) 目標	令和8年度 (2026) 目標
二酸化炭素排出量	kg-CO2	198,086	196,105	194,144
生産台数	台	1,288	1,301	1,314
生産点数	点	9,707	9,804	9,902
生産販売点数	点	8,833	8,922	9,011
生産販売率	%	91%	91%	91%
二酸化炭素削減効果量	kg	179,861	181,659	183,476
廃棄物等排出量	t	48	47	47
水使用量	m ³	546	541	536

目標は令和5年度の実績値を基準に見直した。

- ①二酸化炭素排出量は令和5年度実績を基準として、毎年1%削減する。
- ②生産台数、生産点数、生産販売点数は令和5年度実績を基準として、毎年1%増加する。
- ③二酸化炭素削減効果量は令和5年度実績を基準として、毎年1%増加する。
- ④廃棄物等排出量、水使用量は令和5年度実績を基準として、毎年1%削減する。

6. 令和5年度の環境経営目標の達成状況

環境目標	単位	基準 令和4年度 (2022)実績	令和4年度 (2022) 目標	令和5年度 (2023) 実績	達成率 (実績／目標)	評価	備考
二酸化炭素排出量	kg-CO2	194,032	192,092	200,087	1.04	△	
生産台数	台	1,469	1,484	1,275	0.86	×	
生産点数	点	11,198	11,310	9,611	0.85	×	
生産販売点数	点	10,241	10,343	8,746	0.85	×	
生産販売率	%	91%	91%	91%	1.00	△	
二酸化炭素削減効果量	kg	214,386	216,530	178,080	0.82	×	
廃棄物等排出量	t	44.0	43.6	47.8	1.10	×	
水使用量	m ³	431	427	552	1.3	×	
目標設定	二酸化炭素排出量: 対象期間の目標設定＝令和4年度実績×0.99 生産台数、生産点数、生産販売点数: 対象期間の目標設定＝令和4年度実績×1.01 二酸化炭素削減効果量: 対象期間の目標設定＝令和4年度実績×1.01 廃棄物等排出量、水使用量: 対象期間の目標設定＝令和4年度実績×0.99						
評価基準	二酸化炭素排出量、廃棄物等排出量、水使用量: ○ 0-1.0達成 △ 1.0-1.1ほぼ達成 × 1.1以上未達成 上記以外: ○ 1.1以上達成 △ 1.0-1.1ほぼ達成 × 1.0未満未達成						

是正処置及び予防措置

- (1) 二酸化炭素排出量は前年より増加した。能登震災、および水害の遠方の車両の引き取りが多かったため、燃料のガソリン、軽油の使用量が増えたと思われる。
- (2) 生産台数、生産点数、生産販売点数は前年より減少した。仕入れの車両台数が減少した事と、社員の入れ替わりで、経験不足により生産効率が落ちた事が理由と思われる。
 今後は社員の教育により一層力を入れたい。
- (3) 生産販売点数が減少したため、二酸化炭素削減効果量も減少した。
- (4) 廃棄物排出量は増加した。廃タイヤ量が減少したが、廃油量、廃アルカリ量が増加している。
 入庫した車両の質によると思われる。
- (5) 水使用量については、前年度より増加した。原因は美化作業時に使用する量が増えたため。

7. 環境経営計画、評価、次年度への取組

取組期間: 令和5年7月～令和6年6月

目標を達成するための取組	評価	次年度	担当 (責任者)
(1)二酸化炭素排出量の削減：			
(a)電力の削減：	△	継続	福岡
① 室内エアコンは、夏28℃、冬は20℃を原則とする。			
② 買い替え時には、省エネタイプの機器の導入する。			
③ 昼休みの照明消灯による節電、未使用時の消灯、パソコンは極力待機電力とする。			
④ [節電]ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る。			
(b)灯油の削減：	○	継続	竹田
① 冬季の暖房用灯油は、室内温度により調整し室温に応じて消火する。			
(c)ガソリンの削減	△	継続	竹田
① 社用車の省エネ運転の推進			
② 社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。			
③ 社用車に省燃費に有効なエコ整備・エコ車検・エンジン洗浄を実施する。			
(d)軽油の削減：	△	継続	長原
① ニブラ(重機)、及びプレス機の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。			
② 積載車のエコドライブの徹底。			
③ 積載車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。			
(2)廃棄物排出量の削減：	○	継続	竹田
分別を徹底する、再利用・再生利用の比率を上げ、削減に努める。			福岡
① 一般廃棄物:紙の使用量を削減するため、出来るだけ裏紙を使用する			
② 産業廃棄物:金属クズ、廃プラスチック、廃バッテリー、廃タイヤ、廃油の分別・再生利用化・熱回収化・資源化			
(3)水使用量(節水の取組)：	△	継続	福岡
① トイレ排水の削減に努める 水量の調整			
② こまめに節水に努める。取り外した部品の美化作業時や解体場、工場の清掃時に水を流しっ放しにしない。			
③ 節水を促す為の啓蒙表示をする			
(4)自動車リサイクル部品・使用の推進：	○	継続	竹田
① 部品見積りの時に新品とリサイクル部品の価格差を示す。			
(5)整理・整頓・清掃・清潔(4S)の推進：	△	継続	竹田
① まず整理(1S)、「要らないものを捨てること」から始める。			
(6)化学物質の管理			
①有害性・危険性のある化学物質の保管・管理を行う。	○	継続	福岡
②有害性・危険性の恐れのある化学物質はSDSを入手し管理する。			
(7)その他の取り組み			
① 社員の環境への意識高揚のために定期的な研修会や会議を行う。	△	継続	福岡

○取り組めた △ほぼ取り組めた

8.環境関連法規の順守評価

(1).順守評価

確認者:福岡 恭江

法規名	順守事項	当社の順守内容	確認日
廃棄物処理法	1. 収集運搬許可	廃棄物の種類、有効期限	2024/5/14
収集運搬に関して	2. 車両の表示(産廃収集運搬者車、許可番号)	産業廃棄物収集運搬実績なし	2024/5/14
	3. マニフェストと許可証の携帯	産業廃棄物収集運搬実績なし	2024/5/14
自社の産廃に関して	1. 契約の提携(契約書)	廃油、廃アルカリ、廃タイヤの契約書	2024/5/14
	2. マニフェスト管理(帳簿記載義務)	電子マニフェストの登録	随時
	3. 管理表に関する報告書の提出(県及び市)	前年4/1から3/31までの1年分(第18条第1項) 電子マニフェスト使用	2024/5/14
自動車リサイクル法 (フロン排出抑制法も含む)	1. 解体業・破砕業の許可(石川県) 2. 引取→回収→解体→破砕の経歴をまとめる	解体業・破砕業許可 解体・破砕にあたり有用なものを回収し再資源化を図る 自動車リサイクルシステムで随時実施	随時
家電リサイクル法	1. 長期間使用し廃棄物となることを抑制 2. 廃棄時の適切な引渡し、料金の支払	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機	2024/5/14
フロン排出抑制法	業務用エアコン 1. 3ヶ月に一回以上簡易点検 2. 3年に一回以上定期点検(7.5kW以上) 3. 算定漏えい量報告(事業者として1000t-CO2以上)	簡易点検実施	2024/5/14
道路運送車両法	1. 車両の管理	走行距離の報告	2024/5/14
	2. 車両の整備	3ヶ月点検・整備又は1年点検・整備	2024/5/14
消防法	危険物の管理	少量危険物貯蔵施設の届出	2024/5/14

(2).環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去3年間、環境関連法規の違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。

また、行政からの指導、近隣からの苦情等もありませんでした。

随時見直しを行い、法規等の厳守に努めます。

9.代表者による全体の評価と見直し記録

見直し実施者	見直し実施日	
中島 育子	令和6年6月25日	
見直しのための情報		確認
①環境関連法規の遵守状況		○
②環境経営目標の達成状況および環境経営計画の実施状況、その評価結果		○
③問題点の是正処置及び予防処置の結果		○
④外部からの苦情等の受付結果		○
エコアクション21全体の取り組み状況の評価		
システムの有効性(EMSが機能しているか)	適	不適
取り組み状況の適切性(要求事項を満たしているか)	適	不適
変更の必要性の判断		
環境経営方針	有	なし
環境経営目標	有	なし
環境経営計画	有	なし
実施体制	有	なし
具体的な見直しの指示内容		
・引き続き、在庫車両一台当たりの生産点数を上げ、生産販売点数を増加させる。		
・使用していない電気を消すなど、節電に努める。		
・安全衛生や環境関連法規についての社内教育を行う。		
前回の見直し結果における指示内容への対応状況		
使用済車両が年々減少傾向にあるなかで、在庫車両の確保が難しかったと思われる。		
今期は、社員の入れ替わりもあり、経験不足のため生産点数が伸びなかった。		
今後は、社員教育を徹底し、生産効率を上げていきたい。		
また、現場と話し合いながら、教育のためのマニュアルも整備したい。		